

平成24年8月7日  
第2409号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## ■ 目 次 ■

### 告 示

○建築基準法による道路位置の指定（434、435・由利地域振興局建設部）…………… 1

### 告 示

#### 秋田県告示第434号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定に基づき、公告する。

平成24年8月7日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

申請者の住所及び氏名	道路の位置の指定箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
由利本荘市東梵天99番地3 本荘開発株式会社 代表取締役 莊司 誠	由利本荘市東梵天105番1の内、105番2の内、105番3の内、106番11の内	49.28メートル	6.00メートル	平成24年7月23日

#### 秋田県告示第435号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定に基づき、公告する。

平成24年8月7日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

申請者の住所及び氏名	道路の位置の指定箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
由利本荘市矢島町七日町字曲り淵158番1 山科建設株式会社 代表取締役 小川 邦則	由利本荘市矢島町七日町字棚木田6番1	86.92メートル	6.00メートル～7.866メートル	平成24年7月30日

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1078（総務部広報広聴課）